

施策名	事業名	事業内容	所管課
整備促進	設整備費補助事業	ため、市町村立体育施設整備事業に対して、 国庫と同基準の助成を行う。 県費補助事業 運動広場 2か所	
5-(3)-③ 学校体育施設開放の推進	県立高等学校体育施設開放	地域住民のスポーツ活動のために、県立高等学校の体育施設を開放するとともに、高等学校教員が技術指導を行う。 20校 1校当たり20回	保健体育課
5-(3)-④ 県営体育施設の適正管理運営の推進	体育施設管理運営事業	スキーセンター等県営体育施設の管理運営に万全を期す。 ○スキーセンター(リフトを含む) ○野外活動センター ○総合運動公園 ○土湯スケート場 ○相撲場 ○荻野漕艇場 艇庫電動式シャッター取付護岸補強	保健体育課
6-(1)-① 地域文化活動の促進	県芸術祭 参加する文化活動促進助成 文化のふるさと指定	相双地区を中心に県内一円の優れた芸術文化活動の公演・発表を促進助成し、県民の参加する文化活動を推進する。 主催行事 10行事 地域住民が直接参加する芸術文化活動事業に対しその一部を補助することにより、地域芸術文化活動の活発化を図る。 補助対象市 2市 地域ぐるみの特色ある文化活動を期待し、活発な文化活動を推進する市町村を指定して情操豊かな「文化のふるさと」の形成を図る 指定市町村数 15市町村	文化課 文化課 文化課
6-(1)-② 芸術鑑賞機会の充実	国立美術館所蔵内外美術名品展	国立美術館(近代美術館、西洋美術館、国際美術館)所蔵の優れた内外の美術作品を鑑賞する機会を提供することにより、本県美術文化の振興に資する。 時期 11月～12月 場所 県文化センター	文化課